令和５年９月２６日
石巻地方広域水道企業団

# 水道水中の放射性物質測定結果について

水道水中の放射性物質を測定した結果、下記のとおり不検出であったことをご報告申し上げます。

したがいまして、石巻地方広域水道企業団の水道水については、安心してご利用できます。

（単位：Bq／kg）

| 採水月日 | 採　取　場　所<br>（浄水場内出口水） | 放射性セシウム<br>（セシウム 134） | 放射性セシウム<br>（セシウム 137） |
|---|---|---|---|
| 令和５年９月３日 | 大原浄水場 | 不検出<br>（0.6 未満） | 不検出<br>（0.6 未満） |
| 令和５年９月３日 | 寄磯浄水場 | 不検出<br>（0.5 未満） | 不検出<br>（0.5 未満） |
| 令和５年９月３日 | 鮎川浄水場 | 不検出<br>（0.4 未満） | 不検出<br>（0.7 未満） |
| 令和５年９月３日 | 泊浄水場 | 不検出<br>（0.6 未満） | 不検出<br>（0.7 未満） |
| 令和５年９月３日 | 新山浄水場 | 不検出<br>（0.5 未満） | 不検出<br>（0.7 未満） |
| 厚生労働省が定めた水道水の管理目標値<br>（平成２４年４月１日から適用） | | １０<br>（放射性セシウム 134 及び 137 の合計値） | |

※　測定分析機関：一般財団法人宮城県公衆衛生協会

※　「不検出（0.6 未満）」とは、検出下限値（検出可能な最小値）未満であることを意味します。